

平成 28 事業年度

収 支 予 算 書

日本中央競馬会

平成28年度予算総則

- 第1条 日本中央競馬会（以下「競馬会」という。）の平成28年度収入支出予算を2,651,376,142千円と定め、この収入支出予算には、一般勘定（投票券勘定、業務勘定、新営勘定）及び特別振興資金勘定を設け、各勘定の収入の性質及び支出の目的別の項、目の区分は、収入支出予定計算書による。
- 第2条 競馬会は、予備費を使用しようとする場合には、農林水産大臣の承認を受けなければならない。
- 第3条 競馬会は、投票券勘定の各目の経費の金額を各目相互間に流用しようとする場合、業務勘定の各目の経費の金額を各目相互間に流用しようとする場合又は新営勘定の各目の経費の金額を各目相互間に流用しようとする場合には、農林水産大臣の承認を受けなければならない。
- 2 競馬会は、前項の規定にかかわらず、（項）競馬事業費（目）お客様事業費及び（目）広報費の経費は、経営委員会が認める場合に限り、（項）競馬事業費の各目より流用を受け、または相互に流用し、その金額を変更することができる。
この場合においては、流用の決定後は、遅滞なく、農林水産大臣に報告しなければならない。
- 第4条 競馬会は、新営勘定及び特別振興資金勘定について年度内の支出を終らないときは、同一計画事項（未契約経費を除く。）の場合に限り、経営委員会の議決を経て、予算の残額を翌年度に繰越して使用することができる。
- 第5条 競馬会は、勝馬投票券の発売金がこの予算において予定した金額に比して増加した場合等により投票券勘定の（項）勝馬投票券諸支払金（目）払戻返還金及び補てん金、（項）国庫納付金（目）国庫納付金及び（項）他勘定へ繰入（目）業務勘定へ繰入の支出額が増加して予算額に不足を生じたときは、その不足額を限度としてその収入をこれらの経費に充てることことができる。
- 2 競馬会は、業務勘定の（項）他勘定へ繰入（目）新営勘定へ繰入が、予備費の使用によりこの予算において予定した金額に比して増加したときは、その増加した金額を限度として、新営勘定のうち（項）繰入収入（目）業務勘定より受入の金額と（項）新営費（目）施設費又は（目）電算費の金額をそれぞれ増加することができる。

3 競馬会は、競馬法附則第5条に定める1号給付金及び2号給付金の交付に関して、農林水産大臣の認可を受けた競走に係る勝馬投票券の売得金とその認可時において予定した金額に比して増加した場合等により、特別振興資金勘定の（項）払戻金上乗せ費（目）払戻金上乗せ費の予算額に不足を生じたときは、その不足額を限度として特別振興資金をこの経費に充てることができる。

第6条 競馬会は、業務勘定の（項）第二国庫納付金（目）第二国庫納付金の予算額に不足を生じたときは、その不足額を限度としてその収入をこの経費に充てることができる。

第7条 競馬会は、新営勘定及び特別振興資金勘定について、経営委員会の議決を経て、契約期間が1ヵ年を超える契約を結ぶことができる。なお、その場合、各年度における支出額は、当該年度の収入支出予定計算書に計上する額を限度とする。

収入支出予定計算書

一般勘定

科 目	27年度予算額	28年度予算額	備考
	千円	千円	
(投票券勘定)			
一 項 勝馬投票券収入			
一 目 勝馬投票券収入	2,428,601,610	2,550,945,010	
<hr/>			
投票券勘定収入合計	2,428,601,610	2,550,945,010	

科 目	27年度予算額	28年度予算額	備考
	千円	千円	
一 項 勝馬投票券諸支払金			
一 目 払戻返還金及び補てん金	1,829,043,900	1,922,300,900	
二 項 国庫納付金			
一 目 国庫納付金	241,940,800	254,133,300	
三 項 他勘定へ繰入			
一 目 業務勘定へ繰入	357,616,910	374,510,810	
投票券勘定支出合計	2,428,601,610	2,550,945,010	

科 目	27年度予算額	28年度予算額	備考
	千円	千円	
(業 務 勘 定)			
一 項 他 勘 定 より 受 入			
一 目 投 票 券 勘 定 より 受 入	357,616,910	374,510,810	
二 項 事 業 収 入	10,397,312	11,311,025	
一 目 入 場 料 等	4,269,948	4,388,347	
二 目 登 録 料	847,719	847,785	
三 目 育 成 馬 売 却 代	702,348	692,970	
四 目 地 方 競 馬 発 売 業 務 受 託 料	3,683,712	4,470,122	
五 目 競 走 馬 治 療 代	893,585	911,801	
三 項 事 業 外 収 入	5,571,664	5,314,157	
一 目 借 入 金	0	0	
二 目 利 息 収 入	1,627,538	1,524,838	
三 目 施 設 貸 付 料 等 諸 収 入	3,944,126	3,789,319	
業 務 勘 定 収 入 合 計	373,585,886	391,135,992	

科 目	27年度予算額	28年度予算額	備考
	千円	千円	
一 項 競 馬 事 業 費	171,085,694	172,247,621	
一 目 開 催 費	118,789,712	118,189,019	
二 目 公 正 確 保 費	4,718,760	4,647,972	
三 目 お 客 様 事 業 費	8,615,230	9,027,630	
四 目 広 報 費	14,636,819	15,674,953	
五 目 環 境 整 備 費	11,214,590	11,207,534	
六 目 国 際 交 流 費	835,707	1,007,262	
七 目 厩 舎 等 関 係 費	8,415,115	8,531,245	
八 目 生 産 育 成 対 策 費	1,900,652	1,965,863	
九 目 馬 事 等 振 興 費	1,959,109	1,996,143	
二 項 競 走 事 業 費	122,852,000	127,850,000	
一 目 競 馬 賞 金	82,375,000	85,773,000	
二 目 競 走 馬 事 故 見 舞 金 等	15,043,000	15,742,000	
三 目 競 走 馬 管 理 諸 費	25,434,000	26,335,000	

科 目	27年度予算額	28年度予算額	備考
	千円	千円	
三項 業務管理費	58,593,634	59,753,039	
一目 役員給与	18,065,745	18,055,532	
二目 福利厚生費	8,677,875	8,664,349	
三目 管理事務費	14,770,546	15,117,218	
四目 営繕費	15,347,906	16,073,500	
五目 調査及び研究開発費	1,731,562	1,842,440	
四項 事業外支出			
一目 借入金返済金及び利子	0	0	
五項 第二国庫納付金			
一目 第二国庫納付金	11,000,000	18,000,000	
六項 予備費			
一目 予備費	5,000,000	5,000,000	
七項 他勘定へ繰入			
一目 新営勘定へ繰入	5,054,558	8,285,332	
業務勘定支出合計	373,585,886	391,135,992	

科 目	27年度予算額	28年度予算額	備考
	千円	千円	
(新 営 勘 定)			
一 項 繰 入 収 入	55,521,452	57,581,282	
一 目 業 務 勘 定 より 受 入	5,054,558	8,285,332	
二 目 資 産 充 当	50,466,894	49,295,950	
新 営 勘 定 収 入 合 計	55,521,452	57,581,282	

科 目	27年度予算額	28年度予算額	備考
	千円	千円	
一 項 新 営 費	55,521,452	57,581,282	
一 目 施 設 費	36,566,103	37,134,220	
二 目 電 算 費	18,955,349	20,447,062	
新 営 勘 定 支 出 合 計	55,521,452	57,581,282	

特別振興資金勘定

科 目	27年度予算額	28年度予算額	備考
	千円	千円	
一項 特別振興資金取崩収入			
一目 特別振興資金	15,900,000	34,510,000	
特別振興資金勘定収入合計	15,900,000	34,510,000	

科 目	27年度予算額	28年度予算額	備考
	千円	千円	
一項 競馬振興事業費			
一目 競馬振興事業費	5,500,000	25,000,000	
二項 畜産振興事業費			
一目 畜産振興事業費	3,000,000	3,000,000	
三項 払戻金上乗せ費			
一目 払戻金上乗せ費	5,000,000	5,000,000	
四項 競馬法附則第8条 第2項による交付金			
一目 競馬法附則第8条 第2項による交付金	2,400,000	1,510,000	
特別振興資金勘定支出合計	15,900,000	34,510,000	